

議案第11号

専決処分につき承認を求めることについて

令和2年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙専決処分書のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和2年7月17日 提出

滋賀県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 宮本和宏

専決第2号

専 決 処 分 書

令和2年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別冊のとおり専決処分する。

令和2年4月28日

滋賀県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 宮 本 和 宏

令和2年度滋賀県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

専決第2号

令和2年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和2年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,000千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ164,717,039千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年4月28日 専決

滋賀県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 宮本和宏

第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	金額
2 国庫支出金		51,332,847	3,000	51,335,847
	2 国庫補助金	12,717,396	3,000	12,720,396
歳入合計		164,714,039	3,000	164,717,039

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	金額
2 保険給付費		159,072,147	3,000	159,075,147
	4 その他医療給付費	600,000	3,000	603,000
歳出合計		164,714,039	3,000	164,717,039

令和 2 年 度 滋 賀 県 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 1 号) に 関 す る 説 明 書

令和2年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算（第1号）事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金	51,332,847	3,000	51,335,847
歳入合計	164,714,039	3,000	164,717,039

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 保険給付費	159,072,147	3,000	159,075,147	3,000	0	0	0
歳出合計	164,714,039	3,000	164,717,039	3,000	0	0	0

2 歳 入

2 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 調整交付金	12,531,041	3,000	12,534,041	1 調整交付金	3,000	特別調整交付金 3,000
計	12,531,041	3,000	12,534,041			

3 歳 出

2 款 保険給付費

4 項 その他医療給付費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2 その他医療給付費	0	3,000	3,000	3,000	0	0	0	18 負担金補助及び交付金	3,000	新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金
計	600,000	3,000	603,000	3,000	0	0	0			